

令和四壬寅歳諏訪大社式年造営御柱大祭

富士見町
東三地区

おんぼしら通信

第一号

本郷・落合・境地区 大総代会・広報記録係 令和4年1月15日発行

曳行する柱は
2月15日抽籤

御柱祭

迎春 御柱大祭に向けて本格始動



抽籤式	2月15日
山出し	4月2、3、4日
里引き	5月3、4、5日



氏子相互の安心・安全・健康を第一に考えて
「明るく、楽しく、美しい」曳行を!

御柱祭に向けて

本郷地区大総代(乙事)
五味 幸太郎



正式名称、令和四壬寅年諏訪大社式年造営御柱大祭(御柱祭)が間近に迫って参りました。
今回の御柱祭はコロナウイルスという誰もが経験したことのない状況下、6月に行われた本見立て、10月に行われた伐採も感染対



大総代のみなさん

- | | | |
|-----|---------|-----------|
| 左から | 境地区大総代 | 平出裕一(田端) |
| | 落合地区大総代 | 五味政光(瀬沢) |
| | 本郷地区大総代 | 五味幸太郎(乙事) |
| | 本郷地区大総代 | 小池冲磨(立沢) |

策を実施しながら大総代、山作り、斧係と限られた人数で行われ静かなスタートとなりました。

この状況の中で、御柱祭に向けて準備を進めて頂いている各区長様、氏子の皆様、御柱の役職の皆様にご感謝申し上げます。

年明けには御柱の会議や作業が本格的になりますので、一人ひとりが感染対策を守り健康管理をお願いいたします。

また、作業においては特に安全には注意して頂くと共に技術の伝承、人と人の絆、地域と地域の絆を深めて頂きたいと思っております。御柱祭は多数の皆様のご協力によってこそ成立します。

改めて皆様には絶大なるご協力をお願いし、東三地区に授かった柱を無事に大社の柱に奉納できる事を願っています。

御柱の見立てと伐採

御柱の見立て

令和3年6月9日に上社御用材8本を決める本見立てが、茅野市玉川の御小屋山で行われました。

例年では、御柱祭の2年前の9月に御柱の仮見立てが行われますが、今回はコロナ禍の影響で仮見立ては中止になりました。

本見立てには、感染症対策のため諏訪大社、大総代、山作りなど40数名の最小限の関係者に絞られ、



30年ぶりに御柱が伐採される御小屋山の奥社

参加者の写真撮影なども禁止という感染予防を徹底するなかで実施されました。

御柱の伐採

例年では、御柱祭が実施される年の2月に抽籤で曳行する御柱が決まり、3月に伐採をしてきましたが、諏訪大社との協議により、御柱祭の直前に伐採するよりも、

前倒しをして前年に伐採して新型コロナウイルスのリスクを分散する方が良いということで、10月14日と18日の2回に分けて御柱の伐採が行われ、東三地区は本宮二の御柱を担当しました。地元の御小屋山の諏訪大社社有林からは30年ぶりに御柱が伐採されました。

なお、伐採した御柱は、本年3月下旬に御柱街道に並べられるまでは、農業実践大学の東の種苗管理センターに設置されています。



伐採の後、木の再生を願い「鳥総立て」の神事を行う



御柱の伐採

東三地区 スローガン
安全に、仲よく、楽しく、美しく

まずは日々の健康チェックから

東三地区氏子会では、氏子会員相互の感染予防対策により「安心・安全・健康」を第一に考えて、東三地区のスローガン《安全に、仲よく、楽しく、美しく》を実現するために新型コロナ感染症対策のガイドラインと行動指針を策定しました。氏子会員全員でこのガイドラインを守り、御柱祭に影響が出ないようご協力をお願いします。

● 御柱祭の準備における感染症対策 ●

① 健康状態のチェック

- ・ 御柱に係わる活動への参加者は、健康チェックを日々実施して記録する。
- ・ 記録したチェック表は活動時にその都度提出する。

② 消毒等の徹底

- ・ 活動にあたり、開始前に検温、手指等のこまめな消毒、健康チェックを行う。
- ・ 発熱や咳等の症状がある場合には、活動に参加しない。

③ マスク着用の徹底

- ・ 活動中は、マスクの着用は必須とし、飲食会食は禁止。飲み物は、水分補給として個人で用意する。

④ 最少人数での活動

- ・ 活動への参加は、会員の自由参加とせず最小人数とし、作業時間や会議時間は必要最小限とする。

⑤ 感染症対策係を新設

- ・ 各係や行政区の御柱組織等では、感染症対策係員を任命して感染症対策ガイドラインと行動指針を徹底する。

● 御柱祭当日における感染症対策 ●

① 健康状態のチェック

- ・ 参加者全員（役員・曳き子全て）2週間前から東三地区健康チェック表を使用し、検温などの健康チェックを実施して記録する。

② ワクチン接種を原則

- ・ 御柱祭参加者はワクチン接種を原則とし、未接種の人は抗体検査、72時間前までのPCR検査が「陰性」であること。

③ 曳行中の飲食は禁止

- ・ 曳行中の飲食や飲酒は、役員・曳き子ともに禁止する。（水分補給、昼食は除く）

④ 各行事終了後は直ちに解散

- ・ 行事終了後は直ちに解散し、本祭活動での直会等は実施しない。

⑤ 県外移動履歴等がある場合の対応

- ・ 本人や家族に県外移動履歴がある場合、体調不良の方がいた場合、濃厚接触者が近くにいる場合は、自主的に参加しない。



東三地区役員合同会議を開催

準備や感染症対策を確認

12月19日に、大総代、顧問、相談役、御頭郷総代、正副係長、関係係員が集い、東三地区役員合同会議が清泉荘で開催され、御柱祭に向けて各係の活動がスタートしました。

会議では、大総代からのあいさつ、顧問や相談役の紹介、各役員との紹介と委嘱状の伝達が行われ、各係長から御柱祭に向けての意気込みや抱負が述べられました。

議事・報告では、諏訪大社上社御柱大祭に関する決議事項、新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン、各係の人員などについて説明と質疑応答がされました。

会議の締めには、植松木造り長の木造りのもと、掛け声の発声は小さく抑えながらも、心では勢いよく「ヨイサ！ヨイサ！ヨイサ！」。経験のないコロナ禍での御柱祭の成功を願い、東三地区の心意気と協

力一致を確認しました。役員全員の顔合わせも終わり、御柱祭に向けての準備もさらに本格化していきます。



委嘱状の伝達

幹事・事務局より

「つなを」を「つなぐ」

幹事長 小池秀澄（立沢）



組織をお預かりして、まず第一に考えたことはコロナ禍での活動による地域氏子の健康と安心・安全を最優先とした組織作りをすることです。

先般の全体会議を経て一つの「纏まる力」を感じました。これか

らは本祭に向けてギヤを入れ変えて準備をしていきますのでご理解ご協力をお願いします。

そして、御柱活動による感染防止を十分に行い、家庭や周囲に不安を与えないよう、一人ひとりが自己管理をしてください。

これからの活動や行事の中で、「感謝、感動」を忘れず、次世代へ伝統文化や技術の継承を「繋ぐ」ことをして行くことが重要であり、地域に役立つ活動、持続可能な活動をしていきたいと考えております。

役員や係のみなさんにはこれからの大事な時期となりま

す。ここを一つにして、安全で安心できる御柱祭にご協力をお願いします。共に頑張りましょう。

幹事・事務局のみなさん

左から 会計長 小池高德（立沢）
副幹事長 坂本盛啓（瀬沢）
幹事長 小池秀澄（立沢）
副幹事長 小林一久（信濃郷）
事務局長 築館弘樹（乙事）



広報記録係より

前回の御柱祭まで写真撮影を担当してきた記録係は、今回「広報記録係」として12名の係員によりリニューアルされました。

東三地区の皆さんへの情報発信や配信を担当します。活動内容は、写真による記録のほか、各係の準備や各地区で

今後の予定

- 1月16日（日） 抽籤祈願（第1回）【本郷地区】
午前6時15分～6時30分 諏訪大社上社本宮
- 1月22日（土） 第10回富士見町木造りコンクール
午後2時～ 富士見町民センター
- 1月30日（日） 抽籤祈願（第2回）【落合地区】
午前6時15分～6時30分 諏訪大社上社本宮
- 2月4日（金） 抽籤祈願（第3回）【境地区】
午前6時15分～6時30分 諏訪大社上社本宮

注意

抽籤祈願の出席者は毎回、大総代4名と地区の正副幹事長、地区係長、幹事御頭郷他30名と記録係1名の35名で指定されます。

の活動から本祭までの動画記録を作成し、ホームページ等で発信します。また、「おんばしら通信」による紙面での情報提供も行います。

新たな試みとして、技術の伝承や後継者育成に向けて、木造りなど各係の活動内容について今後に役立てられる映像記録を作成し、各係の活動の見える化や後継者育成の資料となる記録作成にも取り組めます。

今後は、各係や各地区での活動に係員がお邪魔させていただきまますので、ご協力をお願いします。

それぞれのお立場で、未来に残したいもの、残しておかなければならないものがあります。ぜひ広報記録係に撮影をリクエストしてください。